



市議会ホームページ
QRコード

27年度決算は7年ぶりにすべて認定 総合ビジョン審査特別委員会の設置を決定 庁舎建設資金積立基金条例を可決

平成28年第3回定例会は、9月1日から9月30日までの30日間の会期で開催し、市長提出議案27件、委員会提出議案1件、意見書1件の計28件を議決しました。なお、陳情3件は継続審査、1件は不採択となりました。(結果は8頁に掲載)

一般質問では、22名の議員が5日間にわたり、市長等と議論を交わしました。(2～6頁に掲載) 最終日30日の本会議では、各会派から一般会計歳入歳出決算議案に対する賛成・反対の討論が行われました。(6～7頁に掲載)

また、9月7日の代表者会議において、甲斐よしと議員より謝罪がありました。(6頁に掲載)



お鷹の道(西元町1-13付近)

平成27年度一般会計決算 及び全特別会計決算を認定

平成27年度の一般会計及び7特別会計の決算議案は、決算特別委員会(高橋りょう子委員長、高瀬かおる副委員長。議長と議会議員選出監査委員を除く22名で構成)を設置。3日にわたる審査では翌年度以降の健全な行財政運営に資するため、前年度の予算執行状況やその効果の評価を行いました。

平成27年度決算は、一般会計では実質収支額17億7,364万円の黒字で、前年度の実質収支額を差引いた単年度収支額も6億1,913万9千円の黒字となり、7特別会計を合わせた全会計総計の実質収支額も15億8,885万4千円の黒字で、単年度収支も7億7,126万4千円の黒字となりました。

委員会では、最初に一般会計「決算の概要」「歳入」「人件費」「歳出」の質疑を行い、その後各特別会計の質疑を行いました。

『決算の概要』の主な質疑は「職員給与を東京都の給与表に準拠させたのに、ラスパイレス指数は多摩地区で3位。市民の所得水準を踏まえ、その結果を検証すべきではないか」「実質収支額や単年度収支額が黒字となり、財政が好転していると考えが市の見解は」との質疑があり、「財政計画の目標は達したが、財政の弾力性を示す経常収支比率は90.9%で、理想である70～80%台に達していない。26市の平均にも達していないため、市財政は未だ厳しい状況にある」との見解が示されました。さらに「実質収支比率が7.7%、歳入歳出決算額の差が適正水準の3～5%となるような予算編成に取り組むべき」「財政計画を達成したので、今後も持続可能な将来展望を前提とした財政運営に努めよ」「市の財政状況や財務書類を市民にわかりやすく公表せよ」「国分市ビジョン策定には、現長期総合計画を市民参加で評価し反映すべきである」との質疑があり、「国分市ビジョン策定では、市民参加の場に現長期総合計画の状況を説明した上で検討している。評価については整理する」との答弁がありました。

『歳入』の主な質疑は「市税の不能欠損が増えた。さらなる滞納徴収に取り組みを」「人口動態、景気動向、雇用環境等を反映した個人市民税の見積もりを行えないか」等がありました。

地域センター使用料では「地域センターを使用できる市民とは、在勤・在学を含めた市民か」「使用料免除申請書が利用者の申請意思を表すことのできない様式である」ことから歳入金額の妥当性を問い、「市民には在勤・在学を含む。様式は不適切なためすぐに改める。減免事務による歳入に誤りはないことを確認した」との答弁がありました。その他では「生活保護費の過払いと返還の必要がないよう防止策を検討せよ」等がありました。

『歳出』のうち『人件費』の主な質疑は「超過勤務手当が増えた要因をしっかりと分析し対応を検討せよ」「嘱託職員の欠員が課題。早急な対策を」「職員の年齢層ごとの人数の平準化を目指すべきではないか」等がありました。

その他歳出の主な質疑は「地域福祉活動を活性化する人材育成と相談体制の構築を」「障害者への福祉サービスと就労支援は、変動要因を取り組みに活かせ」「昨年決算特別委員会で指摘した障害者センターの指定管理費余剰金で法人は地域生活支援拠点整備に取り組むのか」「一時保育事業実施と、病児・病後児保育料のコンビニ納付及び空き情報公表の検討を」「ひとり親家庭の就業、自立支援拡充を」「学童保育所の狭隘解消のために学校施設活用と施設改修計画の策定を」「子宮頸がん等の早期発見の取り組みを」「市民のごみ分別徹底により資源物売却収入が増えたことの広報を」「住宅改修資金融資制度の周知を」等がありました。

監査委員の意見書で「道路の修繕契約が分割発注と疑われる」と指摘されたことに関して、主管課から「修繕箇所ごとに発注したが、発注日や修繕完了届日などが同一となり分割発注を疑われた。今後は気を付けたい」との答弁があり、さらに「前年度の契約目的で徴取した見積

書で次年度に契約することは違法ではないか」との質疑に、「法令上は違法との規定はないが適正な事務執行のために例規に盛り込むことを検討する」との市の考えが示されました。

その他では「市民防災推進地区での防災研修の拡大を」「備蓄食料品は消費期限が切れる前に防災啓発のために活用を」「自治会主催の防災訓練へ出動した消防団員の手当支出に関する考え方」「国分市いじめ防止条例施行から2年。いじめの認知状況と見直しの考えはあるか」「学校施設の大規模改修では、国に補助金交付要望を」「青少年問題協議会での不登校、引きこもりに関する協議の内容を施策に反映すべき」「小・中学校体育館をフットサルやトレーニング等へ開放を」「紙の使用量が前年度より増。節減に向けた取り組みを」「前年度比10倍以上となったふるさと納税の現状と、納税増につながるまちの魅力発信を」「国分まつりに係る東京弁護士会の要望書へ市として早期回答を」といった質疑がありました。

委員会では質疑の後に採決を行い、一般会計決算は賛成多数で、特別会計決算は国分市駅北口地区第一種市街地再開発事業特別会計、国民健康保険特別会計、介護保険特別会計の3会計決算は賛成多数で、その他4特別会計決算は全員賛成で「認定」と決しました。

本会議では討論の中で事務執行の改善がなされたとの意見が多数あり、採決の結果、委員会と同様すべて「認定」と決しました。

「国分市自治基本条例の一部改正」を 全員賛成で可決

本議案は、地方自治法で策定と議会の議決が義務付けられていた『基本構想』が、同法の改正により削除されたことから、新たに策定する

国分市総合ビジョン審査特別委員会を設置

国分市総合ビジョンは、未来のまちの姿とその実現に向けた施策の基本的な方向性を示した計画(計画期間:平成29年度から8年間)で、市は平成28年第4回定例会への議案提出に向け事務を進めています。

市議会は、その審査のため、議長を除く議員全員で構成する「国分市総合ビジョ

ン審査特別委員会(木村徳委員長、田中政義副委員長)」を設置しました。

同特別委員会は、11月18日(金)午前9時30分より開催します。(第4回定例会でも開催し、審査を予定しています)

ぜひ傍聴にお越しください。

『基本構想』を市独自の判断で議決事項として条例に追加するというものです。

総務委員会では「基本構想として策定する『国分寺市総合ビジョン』の名称をなぜ条例に明文化しないのか。市民にわかりにくいのではないのか」という質疑がありました。

国分寺市総合ビジョンが基本構想だということが市民の皆さんにわかるよう自治基本条例の逐条解説に明示することとなりました。

採決の結果は、総務委員会、本会議とも全員

賛成で可決しました。

「国分寺市庁舎建設資金積立基金条例」 「一般会計補正予算(第5号)」を可決

本議案は、平成23年3月の東日本大震災発生時に、災害対応にかかわる財源を確保するため廃止した国分寺市庁舎建設資金積立基金条例を改めて設置し、今後の新庁舎建設の資金を積み立てたいというものです。

公共施設等総合管理特別委員会では「基金に

属する現金の運用方法はどのような方法か」「毎年の積立額は5千万円か。財政状況により増額すべきではないか」といった質疑がありました。

採決の結果は、公共施設等総合管理特別委員会、本会議とも全員賛成で可決しました。

また、この基金への18億9,782万5千円の積立金が盛込まれた国分寺市一般会計補正予算(第5号)は、補正予算審査特別委員会(尾澤しゅう委員長、丸山哲平副委員長)、本会議とも賛成多数で可決しました。

市政を
問

平成28年 第3回定例会 一般質問の質問事項・答弁の要旨

内容は各議員が一定のスペース内で自由にまとめたものを一般質問が行われた順番で掲載しています

再開発完成前に 北口駅前通りの整備を



自民党国分寺市議団 新海 栄一

新海) 本多、本町地区の一部の地域において、130平米に3棟の住宅が建つ等の小開発が行われている。まちづくり条例での規制は無いのか。

都市計画担当部長) まちづくり条例では開発区域500平米以上を規制している。対象外である。

新海) さらに小さな開発の可能性もあり、防災防犯上危険である。まちづくり条例の見直しを。

都市計画担当部長) 500平米以下の変更は難しい。しかし住環境の維持を図る必要から地区の特性に合った町づくりを可能にするため、住民の方が地区独自の基準を定めた「地区まちづくり整備計画」を策定できる制度は用意している。

新海) 都市計画道路の第四次事業化計画が発表され、国3・4・6号線の西武多摩湖線立体交差が計画に入った。事業はかなり先と思われるが、その際は住民の意見を充分にお聞き願いたい。

都市建設部長) 非常に複雑な形態の部分ですので地域の皆様のご意見をお聞きしてまいります。

新海) 国分寺駅北口再開発の完成が近づいている。乗降客を増やすためにも駅前通りの活性化は重要、本町2丁目交差点北側の商店会のモール化を。

市民生活部長) ハード面については基本的に都・市・地元3分の1ずつ負担ですが、関係所管とも連携して考えていきたい。

新海) 北口駅前商店会は再開発で店舗数は半減しており3分の1の負担は無理である。北口駅前通りの活性化は国分寺商業の発展に欠かせない、市の最大限の支援をお願いしたい。

新海) 待機児童対策として保育園新設状況は。

子ども家庭部長) 来年4月に向けて3園(西恋ヶ窪、本多、東恋ヶ窪)を新設、228名の定員拡大。さらに30年4月に向けて76名を予定。

“ごめん”じゃすまされない自転車事故 !!



自民党国分寺市議団 吉田 りゅうじ

▼自転車事故等の現況と防止策

【問】 本年5月に市内府中街道で発生した自転車関連死亡事故に際し、国分寺市として何を学び再発防止策としてどのような施策をしたか？

【答】 自転車は手軽で便利な乗り物である反面、転倒や衝突といった場面では後悔しきれない結末に成り得ることを改めて痛感した。

①事故現場付近の路上に「止まれ」を強調標示した②危険横断抑止策として小金井警察署と連名の立て看板を設置した③市内の危険な道路を中心に運転マナー啓発用の電柱幕を設置する。

【問】 老若男女問わず傍若無人な運転、マナーの悪さモラルの低さには閉口させられる。「自分だけは大丈夫」という根拠の無い自信は捨て、加害者にもなり得ることを強く広く周知願う。

【答】 自転車の危険性を軽視する傾向があり、死亡事故事例を交えた交通安全教室の実施等が危険予知トレーニングに繋がるものと考えます。また、事故で自分が怪我をするばかりか相手に大怪我をさせることも多々あり自転車保険への加入も警視庁とともに推奨していく。

▼公衆無線LANでまちの魅力発信と防災へ活用

【問】 国や都の助成金をフル活用し官民連携した市内公衆無線LANの敷設を強く要望する。

【答】 現状、市内小中学校校体育館に災害時利用を想定した無線LAN敷設済。防災、地域活性、商業振興を念頭に施策を検討する。

▼コンビニエンスストアの利便性と住環境維持

【問】 コンビニ駐車場の振動・騒音に悩む市民多く、不安解消に行政としても関与されたい。

【答】 オーナーに対し適切対応を依頼、小金井警察署とも連携図り適宜対応していく。

相談者に寄り添える 相談体制の構築を のぞむ



公明党 さの 久美子

1. 地産地消について

地産地消施策として「こくベジ」メニューを学校給食で提供し、市民に周知を。また、「こくベジ」を市民参加型の取組みとし、メニュー公募、レシピのネット配信等を提案する。市) 提供できるよう努力したい。有効な取組みと思う。今後、こくベジプロジェクトで検討したい。

2. 線維筋痛症について

激しい慢性疼痛を伴う病気。外見上、周囲にわかりにくい内部障がい。病気の周知と、ヘルプマークの認知度をあげる方策を。市) 市報・HPで健康に関するコラムを掲載したい。11月頃、ぶんバス全ルート優先席、小中学校、図書館等にヘルプマークのステッカーを貼り、その事を市報掲載し、市でも配布できることをめざす。

3. 自転車安全対策について

昨年提案した自転車マナー教育、検討結果は。市) こくぶんじまつりの日、第四小にてスタントマンが実演する「スケアード・ストレイト方式」の教室や交通安全講座を行う予定。

4. 教育相談体制について

制度だけでは解決しにくい不登校問題。悩める

保護者に寄り添えるよう「保護者面接」は一緒に相談するスタンス必要。教育相談も複数回利用が多いため、保護者負担軽減策を。教育長) 「面接」は「面談」であるべき。事後対策だけでなく、不登校状態にさせない取組みを実施しより相談者に寄り添う相談体制にしていきたい。

●認知症対策は、認知症サポーターのステップアップ。又、施策をつなぐための組織づくりが必要な時期がきたと求めた。●コンビニとの「地域活性化包括連携協定」締結を提案した。

未来に繋ぐまちづくり



自民党国分寺市議団 尾作 義明

●国3・4・11号線の整備に伴う遺構保全について国3・4・11号線の整備に伴い一里塚橋に付随して国分寺の歴史に強い関わりのある元町用水、昭和初期の遺構れんがアーチ、旧国分寺街道の不動橋などの物事が多くあり、その保全が望まれる。野川、国3・4・2号線の整備とも重なる地であり、しっかりと計画での対策が必要である。部長) 貴重なご提案。遺構としての価値高い。景観と親水性を考慮し保全を東京都と進めたい。

●市立図書館での電子書籍の対応について図書館の面積の有効活用、市民の利便性を踏まえて電子書籍の活用を検討するべき。

部長) HPで「青空文庫」へのリンクを張っている。提案として受け止める。

尾作) 古典を中心としたサイトであり、周知、活用をはかるべき。今後、検討して欲しい。

●国分寺労政会館について

先月、駅ビルのサロン飛鳥が営業を終了した。今後の市民活動の影響もあり、労政会館に関心が持たれている。今後はどの様になるか？

部長) 平成33年をもって立川へ移転する予定。その後の建物、敷地の利活用については未定。

尾作) 継続的に利用できるようお願いしたい。

次ページに続く➤

次の定例会開催予定

市議会を傍聴してみませんか

平成28年第4回定例会は、11月28日(月)から開会の予定です。

議会はどなたでも傍聴できます。ぜひ傍聴にお越しください。

※本会議は市役所第1庁舎3階議場で、委員会は同委員会室で、午前9時30分から開始予定です。

部長) 連絡調整し、市民の声を伝えていきたい。
●国分寺崖線(はげ下)の豪雨対策について
 先般の台風9号接近の折、土砂災害警戒情報が発表された。この情報はどの様なものか?
 部長) 気象庁、都との共同で発表され市町村長が避難勧告を判断しやすくする為の情報。市内では崖線付近を中心に15か所がそれにあたる。尾作) 浸水等の報告のある地域。対応を求める。部長) 様々な雨水対策を早急に図ります。

目標を明らかにし、市民との情報共有促進を



国分寺政策市民フォーラム 丸山 哲平

自治会加入率向上と掲示板設置補助について

丸山) 自治会加入率が40%を下回っている。福祉・防災等で地域との協働が謳われ、自治会はその中核の存在である。市として数値目標・スローガンを示し、自治会側と目的を共有した上で加入率向上に取り組むべき。また自治会掲示板は地域の情報共有にとり重要な存在だが、その補助は新設・修繕のみに限られている。移転・撤去についても適用範囲を拡大すべき。

市民生活部長) 今後策定する「国分寺市総合ビジョン」で、数値目標及びスローガンをしっかり定め、各自治会と共有したい。掲示板設置の補助要綱についても見直しを行って参りたい。

ジェネリック医薬品の普及について

丸山) 市民全体への広報がなされていない。市のジェネリック普及率目標がいくらで、達成によってどれだけの財政的効果があるのか、市民と情報を共有し、協力を求めるべきである。福祉保健部長) 各団体と連携し、具体的目標が達成された場合、給付費がどれだけ削減されるかを分かりやすく市民にお伝えして参りたい。

トイレ清掃について

丸山) 市内小学校で児童によるトイレ清掃が行われていない。感染症予防には細心の注意が当然必要だが、誰もが使い、しかし避けたくもあるこのトイレ掃除を児童自身が行うことは人格的成長・公共心を培う上で非常に価値があると考え。導入を検討すべきと考えるがどうか。教育長) 現在小学校7校でトイレ改修を終え、新しいトイレを使っている。こうした環境を捉え、様々な議論を行うことが必要と考える。その他) 入札、民営化、道路標識につき質問。

保育士の処遇改善、固定資産税の減免を問う



国分寺政策市民フォーラム 星 いつろう

◆子どもたちのために保育士さんを応援

星) 保育所職員の安定した処遇の保障が、子どもたちにとっての安心・安全な保育につながるの観点から質問する。民営の認可保育所における保育士の休暇取得率のデータを市に求めたが、提出いただけなかった。その理由はなにか。市)そこまで調べる権限が市にはないと考える。星)全国的にみると、保育士の月給は、他産業の平均より11万円低い(厚労省調査)。休暇も取りづらいと言われている。「幼い子どもの生命を預かる」という責任の重さに見合わない賃金と労働条件。これが保育士不足を招いているというのが、国の見解である。

待機児童の解消にむけた市の努力によって、民営保育所の誘致が積極的に進められている。保護者は、「量の拡大」と共に「質の維持・向上」を求めざるを得ない。保育所が増えている今だからこそ、保育士の労働実態がどうなっているのかを把握することは、行政に求められている今日的な課題である。仮に、問題が発見されるようなことがあれば、当該の保育所と市がその改善にむけて協力し合うことが、国分寺全体の「より良い保育」につながる。

◆税の減免による「空き家」発生抑制を

星) 空き家を解体し更地にすると、減免が解除され、固定資産税が約3倍に上がる。「この負担が、空き家発生の要因ではないか。更地にしても税の減免を継続すべき」とのご意見を市民から頂戴した。

市) 法律の趣旨に照らすと、減免は適用すべきではないと考える。

星) 実情に対応した空き家対策をお願いしたい。

り災証明発行システム導入で効率的な対応を



国分寺政策市民フォーラム だて 淳一郎

り災証明発行システムの早期導入を求める!

だて) 災害後の生活再建に欠かせない、り災証明であるが、手作業だと対象数も多く、発行まで非常に時間がかかる。東京都で推奨しているシステムを導入すべきではないか?

市) 熊本地震でもそのシステムが用いられ、大きな効果を確認したが、コストの問題もある。現在、都で費用面も含めた新たな検討が進んでおり、引き続き情報収集につとめたい。

だて) 市民の生活、財産に直結する問題であり、予算を捻出してでも早期に進めるべきである。

近隣の高校、大学等との連携強化を!

だて) 国分寺高校の生徒に夏休みに市立中学生への補習授業を行ってもらうことはできないか?(国立市で同様の取組みが行われている)。市) 平成19年以降、都立高校では奉仕の授業が必修になっており、市も国分寺高校と清掃活動など連携を持っている。各学校へ取組みを紹介し、検討してもらいたい。

運転免許自主返納支援について

だて) 高齢者の自動車事故が増加している。お年を召されても、元気にどんどん外へ出かけて頂きたいが、同時に車の運転リスクの増大も認識は必要。事故防止の観点からも運転免許自主返納制度の理解促進を行政としても進めていくべきであり、並行してタクシーやバスの割引など返納者への支援も検討して頂きたい。

市) この制度の運用で交通事故を一つでも少なくしていきたい。運転免許証を返納しても、公的な身分証明書が発行されることなど制度の周知に努めると同時に、警察や庁内での連携を、図りながら支援策を検討して参りたい。

時代の変化に対応した公共施設の運用を



公明党 高橋 りょう子

(1) 市民の健康推進施策、がん教育の推進

昨今、障がい者を殺傷、中学生の集団暴行殺人、いじめを苦に自殺等残忍な事件が起きている。

医師会と連携し命の尊さ学ぶがん教育講演等を。教育長) がん教育は重要な指摘、検討する。

②未就学児のインフルエンザ公費助成が10月開始。流行を前に情報提供と周知を。併せて若年層の保護者に健康診断の積極的な受診勧奨を。市) 保護者への特色あるアプローチを検討する。

(2) 災害時は口腔ケアで「肺炎」予防を!

3.11避難所や被災地では口腔雑菌等が原因の肺炎が死因第1位と。避難所や水の不足時対応やケア方法は重要で、情報提供と周知徹底を。市) 口腔ケアやうがいの重要性等を周知する。

(3) 公園整備台帳作成し緑の保全を計画的に公園樹木は日差しを遮る剪定など専門知識も必要。職員研修等で市民に喜ばれる公園整備を。市) 各公園の特性を活かした整備等に努力する。

(4) 高齢者の詐欺被害抑止に庁内横断連携を高齢者を狙った卑劣な特殊詐欺犯罪に自動通信録音機設置が大変有効と。担当からも声掛けを。市) 今年1月からの詐欺被害総額8件1,716万円と。担当課、警察等と連携し対象者に推進する。

(5) 北町地域センターの狭隘対策・効率化を人口流入や利用者増加により手狭に。室内機材を室外に収納するなど使い勝手の工夫で対応を。市) 施設の敷地に雨露しのぐ収納スペースを設置するなど運用面でのカバーを含め検討する。

②自治会の無い地域に於いて計画停電等緊急情報伝達には平常時から掲示板設置が有効かと。検討を。市) 情報空白地と認識し模索する。

その他: ①18歳選挙権の取組み。等質問。

交通安全対策で安心して歩ける環境整備を!



公明党 なおの 克

●福祉・健康施策について

問) 脳血管疾患の早期発見による脳ドック検査の助成制度実施の検討経過は如何か?

福祉保健部長) 医師会の理解が必要だが、脳ドック受診を行う方向で具体的に調整している。

問) 介護予防の視点等介護ボランティア制度の導入を求めてきたが、その後の経過は如何か?

福祉保健部長) 今年7月から実施する。参加者が安心して活動できるよう丁寧に進めて参りたい。

●駅周辺まちづくりについて

問) 恋ヶ窪駅東口改札の新設について本格的な検討をすべきと考えるが如何か?

都市計画担当部長) 今年度から3ヵ年の取り組みで、意見交換を行い議論の俎上に載せていく。

問) 買い物客の利便向上や商業振興の視点に立ち、自転車駐車場の短時間無料化を検討すべき。

都市建設部長) 今後の国分寺駅北口の地下自転車駐車場の運営方法等、検討を行っていく。

●交通安全対策について

問) ①自転車レーン②自転車専用ミラーの設置

③自転車のマナーアップ向上の検討は如何か?

都市建設部長) ①自転車レーン: 市道南306号線から来年度以降整備をする。②自転車専用ミラー: 自転車と車両方が確認できる大きいミラーを試験的に設置する。③マナーアップ向上:

スタントマンの実演、スケアードストレート方式の教室等、行って参りたい。

●電子図書館について

要望) 電子書籍は、保管場所を必要とせず、老朽化しない。管理コストが安く、いつでもどこでも借りる事ができ様々な効果が期待できる。電子図書館の導入を求めたい。

保育待機者への対応、 防災対策、健康づくり



公明党 木島 たかし

【保育の待機者へのさらなる配慮を】

問) 相談窓口の第二庁舎一階のスペースは狭くプライバシー保護の観点からも改善が必要。

答) 子ども家庭部、福祉保健部ともに抱える課題である。改善に向け努力したい。

問) 相談者に寄り添うため、土曜日や出張等に対応できる「保育コンシェルジュ」設置を。

答) 検討を進めていきたい。

【万全の防災対策の確立を】

問) 泉町二丁目都有地に確保する「防災関連用地(1,000平米)」の今後の動き及び目的は？

答) 来年3月に所有権移転登記、平成33年の供用開始予定。全市民のための防災の訓練や教育等で活用したい。また、長年の課題であった消防団の放水等の訓練場所にも活用したい。

問) この防災用地の一部を活用し、災害時に市内各所の防災備蓄倉庫に不足を生じた場合の補給物資の備蓄拠点として倉庫を設置すべき。

答) 指摘を踏まえ、有効に活用したい。

問) 災害時には「心のケア」が重要。市の保健チームと都の巡回精神相談チームだけでは十分とは言い難い。市医師会の協力も必要。

答) 平常時からの備えを整えるため協議したい。

【ラジオ体操を通じて健康づくりの促進を】

問) 今年はラジオ体操「第一」制定から65年。広く親しまれ、健康づくりや仲間づくりの観点でも効果が認められる。普及に力を入れるべき。

答) 地域への普及に向け検討したい。

【ぶんバス万葉けやきルート開設・12月予定】

バス停の一部の名称を、例えば、西元町三丁目は「史跡大門前」、黒鐘公園入口は「国分寺尼寺入口」等、史跡のアピールの検討を求めた。

消防団活動の充実と 市民防災意識の向上を



自民党国分寺市議団 田中 政義

1. 消防団活動について

問) これまで団員がそれぞれ所有していた消防救急無線の受令機はデジタル化に伴い個人で所有することができなくなった。初動対応に係わることなので少なくとも正・副分団長には配備をお願いしたいと考えるが如何か。

総務部長) 他市の状況や本団の意見を聞きながら来年度に向けて検討して参りたい。

問) 消防団ポンプ車については第一分団、第五分団の車両が一番古く、配備されてから13年が経つということで、買い替えの予定に合わせて遅れることなく進めて頂きたいと考える。

総務部長) 車両の更新については一番古い2台だけがマニュアル車ということもあり買い替えの必要性は高いと考える。更新の計画は立てているが、状況を考慮して適切に判断していく。

2. 総合防災訓練について

問) 毎年2部構成でそれぞれ別の日に実施されている。第2部での宿泊訓練の中で炊き出し訓練も行われているが、大災害時を想定して生き抜く為のスキルを養う意味で、参加者自らが火を起こす訓練の実施を提案したい。

総務部長) 災害時にガスが調達できない事も充分考えられる。防災倉庫には薪も備蓄してあり活用して訓練することも重要と考える。指摘を踏まえ来年に向けて検討して参りたい。

その他) 国3・4・16号線について、国際化の推進について、2020オリンピック・パラリンピックに向けた今後の取り組みについて、地場野菜の販促について質問した。また販促の一環として「道の駅」のような大規模な共同直売所の建設を将来的な構想として提案した。

通級の制度変更では 保護者の声を十分聞いて



国分寺政策市民フォーラム 及川 妙子

1. 本多学童保育所の臨時職員に有給休暇が付与されていなかった問題について=他の部署ではそういうことはなかったのか?→なかった。

2. 恋ヶ窪駅の踏切の中の歩道が15~30cm狭くなっていることについて=市内9ヶ所の踏切で狭いのは恋ヶ窪駅だけ。東京都との覚書があり3・4・6号線のアンダーパス工事が完了後、市道になるので拡幅はそれからになる。

3. 通級指導学級の制度変更について=(1)変更点は?→教師が巡回指導教員となり各学校を回る。(2)移行するにあたっての課題は?→①教室の整備②自校ならば通級したいという多くのニーズに十分に対応できるか③現行の通級制度に満足していて継続してほしいという保護者の声にどう応えていくかが課題。(3)保護者の声はバブコメでは反映できない。現場の声を聞くことは一番大切。できるだけ聞く機会をもっといただきたい。(4)現状のまま巡回型になっても他校に通級すること可能か?→相談に応じる。制度が変わってマイナスになったのでは意味がない。(5)羽村市では医師の診断書は必要ない。発達障害の疑いのある子どもは6.5%と言われている。グレーゾーンも含めてなるべく多くの子どもたちが必要な教育を受けられるように考えていただきたい。

4. 庁舎建設について=(1)基礎調査の結果について、戸倉と泉町以外は考えていないのか?(2)資金計画は?→事業費は65~70億と算定している。18億9,800万の庁舎基金設定以外はまだ決定していない。→なるべくお金をかけない方法を考えていくべき。市民参加を進める点から場所について住民投票をしても良いのでは?

一人ひとりの子どもの 育ちに寄り添う支援を



国分寺・生活者ネットワーク 岩永 康代

障がい者施策■岩永障がいのある人の、人生設計であるサービス等利用計画の質の向上のために、相談支援専門員の研修の充実、市独自の相談支援ガイドラインの策定を。次期障害福祉計画に向け、計画相談からの課題収集と分析を。答地域自立支援協議会や施策推進協議会で協議する。岩永社会参加に欠かせない移動支援について、ガイドヘルパー不足で利用できない状況の改善と、高次脳機能障がいの人も利用できるよう対象の見直しを。答事業者との情報共有や連携、介護保険事業者や大学生への呼びかけ、地域自立支援協議会での協議等考えていく。

■学齢期の教育と福祉の連携■岩永放課後等サービス等の福祉サービス利用計画と、学校の支援計画の共有・連携が必須。答保護者承諾のもと、就学前から就学後も含めた関係機関での情報連携を進めていく。岩永特別支援教育では、多種のスタッフが同じクラスで支援にあっている。担任との情報共有や研修の体制を。答スタッフ間での十分なミーティングを学校に指導する。研修は今後の課題として考えていく。

■色覚特性■岩永2001年に就職時の色覚検査が廃止され2003年には学校での色覚検査がなくなった。今年4月の障害者差別解消法施行を受け、学校のはげんだよりの色覚検査の案内から職業名をなくすべき。答十分に検討して対応する。

■就学援助■岩永小中学校の入学準備金の前倒し支給の実施と、就学援助制度のHP情報の充実を。答課題を整理し検討する。HPは改善する。★その他、トライルーム卒業後の相談体制、市内各施設の防災・消防計画に施設の安全点検マニュアル等を盛り込むこと等を提案した。

人口減少到来、 将来を見据えた課題解決を



自民党国分寺市議団 本橋 たくみ

●市庁舎の建設について

本橋) 市民サービス、防災面からみても早急に市役所の建て替えを検討していく時期に来ていると考えるがどうか。市) 新庁舎の必要性は認識している。財政状況をみながら時期について判断していく。

●子育て支援、児童虐待防止について

本橋) 児童虐待が社会問題化している。児童虐待防止の取り組みを強化していく必要があると考える。市) 親子広場等を活用し関係機関と連携しながら撲滅に向け取り組んでいく。

●義務教育時の子どもの医療費助成について

本橋) 23区ではすでに導入されている子どもの義務教育時の医療費助成について市としても取り組んでいく必要があると考える。市) 財政状況を勘案し、庁内調整を進め導入の方向で検討していく。

●スポーツ振興について

本橋) 東京オリンピックを控え市のスポーツ施設も整備をしていく必要がある。スポーツセンターグラウンドの人工芝化など多目的グラウンドの整備の必要性があると考え。市) 財政状況等様々な課題を整理した上で判断していきたい。

次ページに続く▶

映像配信について



平成28年第3回定例会の本会議で行われた一般質問と議案審議の様子が市議会のホームページからご覧になれます。また、次回第4回定例会一般質問のライブ中継・録画配信も行います。ぜひご活用ください。



本会議の動画配信
QRコード

またオリンピックの合宿所の誘致を積極的に行っていたがどうか。市) 施設面等課題を整理して誘致を考えていきたい。

●農業振興について

本橋) 都市農業の支援として、認定農業者への経営支援、各種補助金の拡充を検討していただきたいと考える。市) 意欲ある農業者への支援策拡充に向け着実に検討していく。

平和事業拡充／質の確保 前提に待機児対策を



国分寺・生活者ネットワーク 秋本 あすか

◆野川の整備について(秋本)国3・4・11号線は不動橋付近で野川と交差する。整備開始をきっかけに、野川の整備計画を進めるよう、都に働きかけるべき。野川への市民の関心を促し、懇談会を継続開催して、市民参加で野川のあるまちづくりを進めよ。(答)引き続き、野川の早期整備を要請し、市民懇談の場を設ける。市民の意見を聞き検討を重ねる。

◆国3・2・8号線の環境施設帯(秋本)道路の一部開放を機に、歩道と道路の間の植栽について、地場産樹種の選定や住民による管理を都へ働きかけ、活動への都の助成金制度『東京ふれあいロードプログラム』の周知をすべき。(答)都へは伝えている。制度は住民の挙手で活用できる。

◆平和事業について(秋本)語り部が高齢化している。講話は貴重な機会であり、対象を限定せず多くの市民に拡げるべき。また講話の映像化や語り部の継承・養成の取り組みも必要では。(答)対象拡大を検討する。伝承者養成は必要で、各自治体の事例を研究したい。(秋本)市民が平和への思いを表現し気軽に参加できる『一言募集』の実施を。(答)趣旨は理解する。考えていく。

◆保育施策(秋本)待機児童は0～1才と3才に集中する。解消するには、1才児受け入れの拡充、定員30人規模の認可保育園の展開、幼稚園への預かり保育拡充の要請、小規模保育の可能性等、できることから検討していくべき。育児休業も踏まえて保護者が選択できる仕組みづくりを。(答)来年の事業計画の見直しでは、保育ニーズの検証と課題を研究の上、子ども子育て会議に諮り検討したい。(秋本)保育の質の確保と共に、子育てと子育ての二つの視点からの支援を求める。

わかりやすく 新総合事業の説明を！



国分寺・生活者ネットワーク 高瀬 かおる

◆用水路について(問)砂川用水は五日市街道をはさんだ南側は通水している。管理は上流部の立川市等との情報交換を徹底し、広域で水環境を守ることが重要(答)上流部の管理や整備が下流部の水流に影響する。水量を定期的に観測し、東京都等関係機関と情報共有に努める。

◆共生社会の実現に向けて(問)インクルーシブ保育では、子どもどうしが生活を通して共に成長する援助が重要。特別な配慮が必要な子どもについては、現場での事例を持ち寄り、ケーススタディを繰り返し行うことや、心理相談員による巡回相談に保護者の同席も可能にすることを提案(答)相談時の保護者の立ち会いは、できるところから取り組んでいきたい(問)親

と子どものより良いやり取りを具体的に学び、親としての自信を積み重ねるペアレントトレーニングの拡充を求める(答)子ども家庭支援センターの心理職2名が実施し好評。現状では、増やすのは難しい状況だが、他市も参考に拡充していきたい(問)第4期障害福祉計画に「引き続きグループホームの整備を図っていく必要がある」とあるが方策は?(答)市内の社会福祉法人に働きかけるとともに、事業所開設を検討している法人等へ地域の状況や補助金制度に関する情報提供などバックアップを行う(問)都営住宅を活用した事例もある。ぜひ研究を！次期計画策定に向けては、グループホームの入所希望について正確な状況把握を求める(答)当事者ニーズの把握に努め、見込み量や成果目標の設定等を行っていく◆他に、放課後等デイサービスの充実や高齢者施策と地域福祉の推進について提案した。

虐待、性暴力等の被害 人権侵害の根絶を



国分寺政策市民フォーラム 皆川 りうこ

★第2次国分寺市男女平等推進行動計画の特徴(答)男性中心型労働慣行の見直し・女性活躍の場の拡大等の視点で施策推進・DV法基本とする。

★互いの性の尊重と健康支援(皆)人権尊重の授業の中でLGBT当事者の話を聴く機会の設定を。(答)まずは主幹教諭研修を予定。当事者を講師については今後の取り組みとして検討すべき点。

★性別に起因する暴力や人権侵害の根絶(皆)虐待等で行き場のない未成年の子どもの望まない妊娠、中絶、売春、児童ポルノ等の現状を認識した上、市としての防止策や取り組みは重要。(答)重大な人権侵害と認識し、相談窓口の存在発信、広報啓発、被害者に寄り添う支援策、関係機関との連携や情報共有等計画に盛り込む。

★男女共同参画を支える環境の充実(皆)離婚は子どもに不利益にならぬよう離婚届書に養育費・面会交流の重要性を認識するために、他市の事例を参考にパンフレットを挟み込む対応を。(答)法務省からの通知で、10月1日より離婚届書交付時にパンフレットを交付するよう依頼あり。関係所管と相談の上対応を図ってきたい。

★人事、組織、退職OBの再就職(皆)市の多額の補助金で運営されている団体への退職OBの再就職の実態は天下りか?(答)天下りではない。(皆)再就職先や名前の公表をしてはいかがか?(答)4月より管理職が離職して企業、法人等に再就職した際、市長に就職先や名前を報告することが義務化された。公表の仕方は検討する。

★市民との協働・自治基本条例(皆)市民が市の対応に関して、人権侵害とし弁護士会に訴え、当会より市に提出された要望書に対する市の対応は?(答)法的拘束力はないが対応は検討する。

市民のくらしが崩壊する 負担増を市も推進



日本共産党国分寺市議団 中山 しょう

《介護保険、国が検討中の負担増に反対を》

国が検討している負担増の主な内容は

①軽度者の福祉用具レンタル・住宅改修を原則自己負担

②軽度者の訪問介護生活援助(ヘルパーによる訪問介護)を原則自己負担

③介護サービス利用料を1割から2割に(軽度者は要支援1から要介護度2までの方)。これにともなう市民の負担増の影響は福祉用具レンタルの毎月の利用料が10倍になる(利用者の年間平均負担額は1万6,368円⇒16万3,680円)。

訪問介護を利用している1,119人のうち軽度者840人のサービス利用料が10倍になる。

介護保険サービスを利用されている全の方のサービス利用料(毎月)が2倍になる。

問)これでは、市民は健康や体の状態を維持することが困難になり重症化してしまう。介護保険制度が崩壊する。国に対して早急に反対を表明すべきだ。

部長)手をこまねいていれば給付費がどんどん上がる。適正化(負担増)が必要。

副市長)ご負担をお願いすることになる利用者には十分な説明をして進める。

*市民に過大な負担増を押し付ければ重症化が進むことになる。国と同様に、市民の健康を守る責任を放棄する市の姿勢が明確になった。

その他、公共施設予約システムの導入では「利用者の利便性確保」。熊野神社通りと西武国分寺線踏切の立体交差化事業では「現道の踏切を残すこと」。恋ヶ窪用水路跡の管理では「周辺住民のご要望に対応すること」を求めた。

西国分寺駅北口、 障害のある方への支援



日本共産党国分寺市議団 岡部 宏章

＜西国北口まちづくりは市民の中で議論を＞

問)市民主体でいかに進めるか。そのために市は前向きな役割を果たすべき。市が行なったアンケート調査は極めて価値の高いものだ。

答)全体で1,089件、約40%の回答が得られ、関心が高いものと認識している。今後の検討に生かしていかなければならない。

問)これまで国分寺駅北口再開発で行ってきた様な、コンサルタントがまちづくりを検討することが果たしてふさわしい形なのか、やり方を考え直して頂きたい。

答)西国北口の推進地区まちづくり協議会の運営はコンサルタントへの委託を考えている。

問)大学のまちづくりの専門家に入ってもらい協力してもらうなど、広く様々な方が議論に加わるように、考えていただきたい。

＜障害のある人の支援施策の充実を＞

■グループホームの増設を

問)障害のある人の支援体制が整っていない下で、親が子どもを支えざるを得ないという依存関係から脱しきれない中、親自身も高齢化して要介護状態に陥る等の生活の危機が迫っていても自ら声を上げることが出来ない方もいる。グループホームへの体験入居を広げていくうえで空きの部屋は確保されていないのではないか。

答)確かに定員に余裕がない状況。新たな開設とか定員増をしていかなければなりません。

■その他

障害者センターに点字プリンターが設置されているのに操作できる職員がいないために使えない問題の改善と、公民館で実施されている「くぬぎ教室」の体制強化を求めました。

財政は好転！ 保育料の値上げは 中止せよ



日本共産党国分寺市議団 幸野 おさむ

幸)★国分寺まつり問題★で東京弁護士会は「表現の自由の侵害にあたる」として出店を拒否しないよう要望書を提出した。対応を求める。

幸)★市の財政について★基金・積立金は54.4億円に増加し、財政計画の目標も概ね達成した。これ以上「財政が厳しい」と言って、公共施設の有料化や統廃合を進めるのはやめよ。

副市長) 財政は改善傾向にある。しかし、経常収支比率の理想に到達できていないから財政は厳しい。今後も使用料の適正化、公民連携の推進は、行政改革の中で進めていく。

幸) 財政の好転理由は消費税の増税だ。社会保障の4経費に充てるべき。負担を押しつけるな。

幸)★保育料について★財政は厳しい状況から脱している。しかも多子世帯は低所得世帯やひとり親世帯と並んで支援しなければならない。子育て支援に逆行する保育料値上げは中止を。

部長) (諮問機関の) 検討委員会へ情報提供に不足があった。反省し、今議会の提案は見送る。

幸)★通級学級について★特別支援教室がすべての小学校に整備されることは意義がある。しかし、児童と保護者の不安も大きい。指導時間や教員配置、教室の規模など、現在の水準を後退させない基本計画と予算を示すべきだ。

教育長) 工夫をしながら実践する。一人一人のお子さんに「前の方がよかった」といわれることのないよう、様々な努力をして準備したい。

幸)★ぶんバスについて★万葉・けやきルート¹の運行開始を高く評価する。ただ、せめて東恋ヶ窪の国分寺病院まではルートの拡充を。

部長) 当該地域へのぶんバスの走行は困難な状況だ。しかし、これが完全な形ではない。

新たな情報発信と ダイナミックなまちづくり



自民党国分寺市議団 尾澤 しゅう

【デジタルサイネージ(電子看板)活用】

尾澤⇒市報やホームページを使った情報(選挙啓発、説明会、イベント告知、災害時の緊急情報等々)の発信はこれ以上期待できない。前にも提案したが、国分寺駅北口ロータリーなどの人が多く集まる場所に電子看板を設置(大型もしくは小型のものを複数)できないか？

答弁⇒再開発に関する箇所では関係権利者間での調整でなるべくシンプルな壁面と多くの緑化をしていくという方向性をもっており壁面に大型電子看板を設置するのは難しい状況です。

尾澤⇒電子看板はすぐに表示内容を変更でき、新しい情報を効果的に発信できる。時代に合った情報発信の形に今後、改めていくべきである。

【特区制度を活用したまちづくり】

尾澤⇒本市も特色あるまちへと戦略的に変わっていかねばならない。様々な特区制度(まちづくりや観光、農業分野、道路イベント等の規制緩和)がある、庁内での検討を求める。

答弁⇒これまで特区制度活用の検討には至っていない。今後、可能性について具体的な調査研究を進めていく。

【まちなかスタジアム】

尾澤⇒スポーツ施設を含めた公共施設全体を整備していく上で、多機能・複合型の多目的スタジアム(各種イベント、スポーツ等開催可能なもの)を整備していくことがまちの賑わいや新たな産業の創出、地域コミュニティや健康に繋がると考える。

答弁⇒スポーツ施設を整備する上で多機能・複合型にして進めていくことは必要であり、まちなかスタジアムの視点を持って考えていきます。

長期的視点で一層の コスト感覚や財源創出を



国分寺政策市民フォーラム 木村 徳

木村=財政再建が進む一方、今後の公共施設等の更新だけでも単年度でこれまでの年14億円が34億円になり、年間でも20億円の負担増になる。引き続きの厳しい財政改革を。

政策部長=最少の経費で最大の効果を上げると共に予算編成もゼロベースで判断していき、新たな財源も確保していく方針で今後も取り組む。

木村=8ヵ年の新長期計画の「国分寺市ビジョン」が来年度から始まるが計画開始の3か月後が市長任期だ。市長が選挙で公約した政策を反映できるように第一期は6年計画にすべきだ。

市長=市長の選挙公約は実行計画で反映させる。

木村=庁舎建て替えについて、氷見市役所などは廃校になった高校の体育館等を市役所に転用し、19億円で済んだ。一方国分寺市役所は70億円とも試算されており、氷見市を参考にし、市内でほとんど利用されていない総務省施設を譲り受ければ数十億円の経費節減が見込める。

行革担当部長=そのような視点は非常に重要だ。当該施設の規模や施設状況を調査していく。

木村=今年度は部長職13名中3名が定年退職する。北口再開発を所管する都市開発部を統廃合する等、組織改革につなげるべきだ。

総務部長=庁内の機構改革検討委員会で部の統合を検討して来年度の組織・人事を固めていく。

木村=現在の市のイメージキャラクターはお金をほとんど生み出せず、逆に著作権が市には無く、使用料などの支出が生じている。今年度で使用権の契約期間満了となるが、市民公募や投票で公式キャラクターを決めてはどうか。

政策部長=公式キャラクターについては市民公募の方向で検討を進める。

甲斐よしと議員が 代表者会議で謝罪

9月7日開催の代表者会議で甲斐よしと議員が、一連の騒動に関して謝罪しました。謝罪の内容は以下のとおりです。

「私、甲斐よしとは、5月9日の議会運営委員会の開催を失念して、連絡をせず欠席してしまったことをお詫びする場が6月1日の本会議冒頭あったにもかかわらず、前夜寝付けないため、12時ごろから1時ごろまで飲酒

をしてしまいました。

翌朝、アルコールが残っている認識がなかったため、自動車で登庁致しました。その際、私が2月より自ら庁内機器を借りて行っていた簡易アルコール検査にて、0.15mgの反応がありました。これにより、議会の品位を失墜させ、結果的に法令順守の立場を汚してしまいました。このことにつきまして、関係各位、並びに市民の皆様へ深くお詫びをいたします。

私は、6月1日以来飲酒はしておりません。その姿勢で任を遂行させていただきます。運転免許に関しては、現在病状により停止の手

続き書類を関係機関に提出しているところであります。体調が万全となるまで運転は致しません。また、会議規則を順守し、議会日時を厳守してまいります。

今後は、市議会議員として議会の品位を汚さぬよう、市民自治と市政発展のために努力してまいります。

なお、再びこのような事態を起こした場合には、市議会が決定したいかなる処分にも従うことをお誓いし、謝罪といたします。」

平成28年9月7日

国分寺市議会議員 甲斐よしと

一般会計決算議案に対する討論の要旨

9月30日の本会議で平成27年度一般会計決算議案に対する表決に先立ち、各党派等から賛成・反対の討論が行われました。内容は、各党派等が一定のスペース内で自由にまとめたものを討論が行われた順番に掲載しています。

賛成討論

市民のための行財政改革を さらに推進!



自民党国分寺市議団(所属6名) 尾作 義明

本決算は、平成26年度に続き、井澤市長の2度目の予算に対する決算でした。これは、ゼロベース部局積み上げ予算の結果に対し可否が問われた決算審査でした。監査委員からの意見書

からは財政の健全化、事務執行の適正化が進み、行財政改革の進展が何え高く評価いたします。一部の不備には、さらなる改善を求めます。

また、財政状況については、経常収支比率、公債費比率、財政力指数など改善傾向にあり、更なる財政健全化に期待をいたします。

内容では単年度収支で約6億円の黒字、基金積立は48億円超となり景気の緩やかな回復基調を受けて財政も回復基調を続けています。これを受けて未来へ向けた投資的経費として民設民営保育所整備事業、消防署整備事業、史跡武蔵国分寺跡公園用地買収などが行えました。これ

らの先行投資は確実に未来の負担軽減、市民サービスの向上へ繋がるものと確信いたします。そして国分寺駅北口再開発事業完了後はその効果が期待されます。

一見、順調な財政回復に見えますが、今後も扶助費の増加、清掃施設整備、民設民営保育所整備・運営、下水道の老朽化、公共施設の更新対応が予想され、各指標の悪化も考えられます。

しかしながら、最大の目標は指数の追及でなく市民サービス、市民福祉の向上です。常にこれを目標に、さらに市民からの信頼を得られますことに期待を込め賛成の討論といたします。

賛成討論

不断の改革、事務執行の適正化を求める。



丸山 哲平

国分寺政策市民フォーラム(所属6名)

当会派は「行政に対するチェック」を自らの役割として重視、この観点から本決算審査に臨んだ。昨年26年度決算においては地方自治法で禁止されている出納整理期間中の予算流用が問題視されたが、27年度決算においては全面的に是正され、**事務執行の適正化が大きく進んだ**。また財政指数の改善、基金の積増しも昨年同様行われ、この点高く評価するものである。

一方、**全ての事務執行において問題が解消されたわけではない**。以下問題点を指摘、改善を求めた。①地域センター利用においては一定条件において使用料免除が認められているが、この**免除申請の書式に不備が存在**。歳入に直結する問題であり至急の改善を求めた。②発注日・修繕完了日が全て同日の**分割発注ととられかねない契約が存在**。契約事務規則に明らかに違反するものではないが、より透明性ある明瞭な契約事務を求めた。③指定管理者評価において、その前提となる**情報に一部不正確な内容が存在**。情報の正確性をなくして適切な評価は有り得ず、今後も指定管理者等で外部・民間活用を志向する上で、情報の精度向上、ひいてはガバナンス力の強化は必須であり改善を強く求めた。

当市では公共施設の更新・修繕、新庁舎建設と多額の資金を要する事業を控え、民生費等も増加傾向にある。持続的な市政実現のためにも**不断の改革、事務の適正化・効率化が求められる**。今後のさらなる改善を期待し賛成とする。

賛成討論

着実な改革の前進を評価 持続発展に努力を



木島 たかし

公明党(所属4名)

◎財政問題について。経常収支比率・公債費比率が改善し、将来にわたる財政負担額も減少するなど着実に改革の成果が出ている。また、財政調整基金残高も約27億まで増加した。この基金積立の努力は、年度中の「保育の待機児童対策」や「国分寺駅北口再開発」の財源対応で柔軟な対応を可能とし、それぞれの事業を前進させることができた。したがって安定した市政経営のために、さらなる基金の積増しを求める。

◎長年にわたり監査委員の意見書で指摘が繰り返されてきた例規に反する分割発注をはじめとする不適切な契約事務についても、一部に改善が必要だが、全体的には大きく改善されたことを評価したい。

◎市民のご理解とご協力のもとで着実にごみの減量化が進んでいる。今後の可燃ごみ3市共同処理に向け、また、日の出町の二ツ塚最終処分場及びエコセメント化施設の延命化のためにもさらなる担当課の努力を期待したい。

◎「認知症対策」、「女性のがん対策」、「防災対策」、北町ルート新設や万葉けやきルート開設への努力が見られる「ぶんバス」事業等、着実に推進されたことを評価したい。

◎以上、今決算は財政面では、計画性・弾力性・積極性において適切な経営がなされたこと。また、各課がゼロベースから責任を持って積み

上げた予算がその目的に添ってしっかりと執行された」と評価し、賛成とする。

反対討論

財政は好転、市民が主役の市民自治の推進を



幸野 おさむ

日本共産党国分寺市議団(所属3名)

本会計の決算を受けて、**基金・積立金の総額は54億4千万円にまで増加、経常収支比率は90.9%と財政計画の目標を達成、厳しい財政状況が続いていた中で、ついに財政は好転した**と言える●しかし、その要因は平成26年の4月から引き上げられた**消費税の増税による地方消費税交付金の増加が大半であり、これらの財源は、社会保障への経費をはじめとして、市民生活を支えるための財源に活用しなければならない**●にもかかわらず、平成27年度の社会保障や子育て教育関連の**予算充実は、認可保育園の増設など一部前進はあったが、極めて不十分であった**●しかも**介護保険料については、東京都内でワースト1位のケタ違いの値上げを行ったことは決して許されるものではない**●今後の財政状況に関しても、**人口の増加が人口ビジョンの増加予想数を10倍以上、上回っており、関連して税金が伸びることが予想される**●したがって「財政は好転」しているので、**公共施設の有料化や統廃合、民営化については中止する必要がある**●**公共施設等総合管理計画も早急に見直して、学童保育所や小学校の特別支援教室などの増築や新築を早急に対応すべきだ**●**東京弁護士会の要望書に基づき、国分寺まつりの人権侵害状態も早急に是正すべき**●**国分寺市総合ビジョン案**に関しても、**自治基本条例違反を正し、多くの市民参加によって策定するよう強く要求する**●**よって平成27年度決算に反対する。**

賛成討論

市政の根幹である市民への情報公開・提供を



岩永 康代

国分寺・生活者ネットワーク(所属3名)

本決算では、市税、地方消費税交付金の増額等により、歳入が約30億6,500万円増の約433億円となった。経常収支比率は90.9%となり財政状況は改善してきているが、その一方で、**扶助費は決算で初めて100億円を超え101億円となった**。生活保護率の増加や保育所整備、高齢者人口の増加等により、引き続き扶助費の増加が予測される。また、今後40年間のインフラを含む公共施設等の修繕・更新コストは1,370億円と試算され、新庁舎の建設も検討されている。将来負担に関わる市債は約25億円減少したものの、405億円の残高がある。歳入は景気の動向に左右されるため、先行きは不透明。今後も安心して暮らすために必要な市民サービスは提供し続ける必要があり、将来を見据えて中長期的な視点に立った財政の健全化に努めることが重要。次期財政計画にはその考え方を示していただきたい。その上で、基金については財政調整基金を20億円に留まることなく更に積み増し、公共施設整備基金他、特定目的基金についても考え方を整理し、計画的に積み増すことを要望する。

嘱託職員の欠員が課題となっているが、専門職の欠員は市民サービスの低下を招くため、業務に支障のない適正な人員配置を求める。また、

自治基本条例に基づく情報公開の基準を早急に定めるとともに、業務マニュアルに取り扱いを明記する等、市民への分かりやすい情報提供をすすめることを強く求めて、賛成の討論とする。

賛成討論

介護保険料の急騰を避ける為 予防回復充実へ



甲斐 よしと

無会派(無所属)

経常収支比率が90.9%、基金の積み増しも進んだ点は評価する。扶助費は初めて100億を超え、公共施設の修繕更新コストは700億超と試算される等々、予断を許さない将来負担がある。税金はリーマンショック前に戻ったが、アベノミクスによる金融緩和も弾切れで、むしろ副作用が懸念されるところであり、今後、歳入はより厳しく見積り、その上での財源充当を想定した国分寺市総合ビジョンにすべきである。昨期のような介護保険料の著しい値上げにならぬ為には全市的な介護予防、介護からの復帰政策を強く推進すべきであり、一般会計からの積極的な健康寿命を維持する政策支出をさらに強く求めるところである。

意見書を可決

下記の意見書を可決し、関係機関に送付しました。ここでは、意見書の要旨を掲載しており、全文についてはホームページに掲載しています。

意見書第1号 子どもの医療費助成に対する減額調整措置の早期見直しを求める意見書

子育て家庭の経済的負担を軽減することは、少子化対策の重要施策であることから、全ての都道府県で子どもの医療費への補助を実施している。さらに、市区町村が財源を上乗せして、子どもの医療費の窓口負担の軽減を図っている。国分寺市においては、乳幼児及び児童に係る医療費の一部を助成することにより、疾病の早期診断・治療を目指し、乳幼児及び児童の保健の向上と健全な育成を図ってきた。さらに、子どもの医療費助成における所得制限の撤廃により、一層子どもの医療費助成を充実させるため検討している。国は、こうした地方自治体による医療費助成(現物給付方式)の取り組みに対して、医療費の波及増分は実施自治体が負担すべきものとして、国民健康保険制度の国庫負担を減額する措置を講じている。政府が現在検討を進めている減額調整措置の早期見直しを求める。

閉会中の委員会等

委員会はどなたでも傍聴できます

平成28年第3回定例会終了後、第4回定例会までの委員会等は下記のとおりです。

- 10月18日(火) 議会運営委員会
- 10月31日(月) 総務委員会
- 11月1日(火) 建設環境委員会
- 11月2日(水) 厚生委員会
- 11月4日(金) 文教子ども委員会
- 11月8日(火) 国分寺駅周辺整備特別委員会
- 11月14日(月) 代表者会議
- 11月18日(金) 国分寺市総合ビジョン審査特別委員会
- 11月24日(木) 代表者会議、議会運営委員会

市役所第1庁舎3階委員会室で午前9時30分から開催します。
*詳しくは、市議会ホームページをご参照ください。

第3回定例会議案審議結果

第3回定例会には新規28件（市長提出27件、委員会提出1件）の議案が提出され、同意5件、可決15件、認定8件となりました。
 ※太字表記の議案の表決結果は下表を参照してください。

議案番号	議案名	議案の要旨	結果
第72号	国分寺市政治倫理審査会委員の選任について	国分寺市政治倫理審査会委員の新委員として、國松偉公子氏を選任する。	全員賛成・同意
第73号	国分寺市政治倫理審査会委員の選任について	国分寺市政治倫理審査会委員の任期満了に伴い、酒井雅弘氏を再任する。	全員賛成・同意
第74号	国分寺市政治倫理審査会委員の選任について	国分寺市政治倫理審査会委員の任期満了に伴い、佐々木隆志氏を再任する。	全員賛成・同意
第75号	国分寺市政治倫理審査会委員の選任について	国分寺市政治倫理審査会委員の任期満了に伴い、長野啓江氏を再任する。	全員賛成・同意
第76号	国分寺市政治倫理審査会委員の選任について	国分寺市政治倫理審査会委員の任期満了に伴い、吉野英雄氏を再任する。	全員賛成・同意
第77号	国分寺市自治基本条例の一部を改正する条例について	地方自治法第96条第2項の規定に基づき、基本構想の策定等を議会の議決すべき事件として規定の整備を行う。	全員賛成・可決
第78号	国分寺市庁舎建設資金積立基金条例について	市庁舎の建設資金を積み立てる基金を設置する。	全員賛成・可決
第79号	国分寺市介護保険条例の一部を改正する条例について	介護認定審査会の委員の任期及び審査部会の会議の定数を変更する。	全員賛成・可決
第80号	国分寺市家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例について	家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の改正に伴い、小規模保育事業及び事業所内保育事業に係る設備の基準を改める。	全員賛成・可決
第81号	国分寺市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例について	風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律の改正による地区計画の変更等に伴い、引用条項を整理する。	全員賛成・可決
第82号	平成28年度国分寺市一般会計補正予算（第5号）	歳入歳出予算の総額に32億292万2千円を増額し、歳入歳出それぞれ446億3,665万3千円とする。	賛成多数・可決
第83号	平成28年度国分寺都市計画事業国分寺駅北口地区第一種市街地再開発事業特別会計補正予算（第2号）	歳入歳出予算の総額に456万7千円を増額し、歳入歳出それぞれ26億8,462万3千円とする。	賛成多数・可決
第84号	平成28年度国分寺市地域バス運行事業特別会計補正予算（第1号）	地域バス運行事業剰余金の確定に伴い、歳入において、一般会計繰入金9万9千円を減額し、雑入9万9千円を増額する。	全員賛成・可決
第85号	平成28年度国分寺市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）	歳入歳出予算の総額から1,750万5千円を減額し、歳入歳出それぞれ129億3,622万1千円とする。	全員賛成・可決
第86号	平成28年度国分寺市介護保険特別会計補正予算（第1号）	歳入歳出予算の総額に5,251万2千円を増額し、歳入歳出それぞれ82億7,779万9千円とする。	全員賛成・可決
第87号	平成28年度国分寺市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	歳入歳出予算の総額に3,289万4千円を増額し、歳入歳出それぞれ26億4,570万6千円とする。	全員賛成・可決
第88号	平成28年度国分寺市下水道事業特別会計補正予算（第1号）	歳入歳出予算の総額に1億2,933万4千円を増額し、歳入歳出それぞれ35億3,603万5千円とする。	全員賛成・可決
第89号	市道路線の廃止について	東元町三丁目地内の道路について、公共の用に供しておらず、将来にわたり存置する必要がないと認められるため、廃止する。	全員賛成・可決
第90号	市道路線の一部廃止について	東恋ヶ窪五丁目地内の道路の一部について、公共の用に供しておらず、将来にわたり存置する必要がないと認められるため、廃止する。	全員賛成・可決
第91号	平成27年度国分寺市一般会計歳入歳出決算の認定について	地方自治法の規定により平成27年度決算（歳入432億8,038万5,228円、歳出413億3,751万2,638円）について、議会の認定に付す。	賛成多数・認定
第92号	平成27年度国分寺市土地取得特別会計歳入歳出決算の認定について	地方自治法の規定により平成27年度決算（歳入歳出2億659万4,090円）について、議会の認定に付す。	全員賛成・認定
第93号	平成27年度国分寺都市計画事業国分寺駅北口地区第一種市街地再開発事業特別会計歳入歳出決算の認定について	地方自治法の規定により平成27年度決算（歳入22億2,575万4,044円、歳出19億1,394万8,931円）について、議会の認定に付す。	賛成多数・認定
第94号	平成27年度国分寺市地域バス運行事業特別会計歳入歳出決算の認定について	地方自治法の規定により平成27年度決算（歳入歳出4,605万7,039円）について、議会の認定に付す。	全員賛成・認定
第95号	平成27年度国分寺市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	地方自治法の規定により平成27年度決算（歳入125億3,450万8,326円、歳出129億4,598万8,260円）について、議会の認定に付す。	賛成多数・認定
第96号	平成27年度国分寺市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	地方自治法の規定により平成27年度決算（歳入77億741万1,489円、歳出76億5,325万6,516円）について、議会の認定に付す。	賛成多数・認定
第97号	平成27年度国分寺市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	地方自治法の規定により平成27年度決算（歳入25億8,491万4,498円、歳出25億7,402万5,635円）について、議会の認定に付す。	全員賛成・認定
第98号	平成27年度国分寺市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	地方自治法の規定により平成27年度決算（歳入35億124万4,238円、歳出33億5,364万6,807円）について、議会の認定に付す。	全員賛成・認定
委員会提出議案第2号	国分寺市総合ビジョン審査特別委員会の設置について	国分寺市総合ビジョンの策定にあたり、その審査のため、特別委員会を設置する。	全員賛成・可決

議案に対する議員の表決状況（賛否の分かれたもの）

議案名	会派名											無													
	自民党国分寺市議団						政策市民フォーラム		公明党		共産党		ネット												
議員名	吉田りゅうじ	尾作義明	尾澤しゅう	田中政義	本橋たくみ	新海栄一	須崎宏	丸山哲平	木村徳子	及川妙子	だて淳一郎	星いつるう	皆川りうこ	さの久美子	高橋りょう子	なのおの克	木島たかし	幸野おさむ	岡部宏章	中山ごう	高瀬かおる	秋本あすか	岩永康代	甲斐よしと	
議案第82号 平成28年度国分寺市一般会計補正予算（第5号）	○	○	○	○	○	○	議 長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○
議案第83号 平成28年度国分寺都市計画事業国分寺駅北口地区第一種市街地再開発事業特別会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	
議案第91号 平成27年度国分寺市一般会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	
議案第93号 平成27年度国分寺都市計画事業国分寺駅北口地区第一種市街地再開発事業特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	
議案第95号 平成27年度国分寺市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	
議案第96号 平成27年度国分寺市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	

・表決（○＝賛成 ×＝反対）
 ・会派名（政策市民フォーラム＝国分寺政策市民フォーラム、共産党＝日本共産党国分寺市議団、ネット＝国分寺・生活者ネットワーク、無＝無会派（無所属））

第3回定例会陳情の審議結果

第3回定例会では陳情4件を審議した結果、継続3件、不採択1件となりました。
《継続となった陳情》
 陳情第27-6号 西国分寺駅東口開設を求める陳情
 陳情第28-1号 子どもをめぐる施設に対する安全ガイドライン策定に関する陳情

陳情第28-3号 安全・安心の医療・介護の実現と夜勤改善・大幅増員の意見書提出を求める陳情
《不採択となった陳情》
 陳情第27-9号 国3・2・8号線事業の車線数変更を東京都へ求める陳情

請願・陳情の提出について

請願・陳情はどなたでも提出できます
 市民の皆様への行政等に対するご要望は、請願・陳情として市議会に提出できます。
 請願・陳情はいつでも提出できますが、平成28年第4回定例会（11月28日開会予定）からの審議を希望する方は、11月8日（火）までに議会事務局にご持参ください。